



大館北秋地方の集落名の変遷

—— 戦国期から江戸期にかけて ——

菅 原 幹 雄

はじめに

本稿は昨年の発表会の主題を踏まえたものではあるが、それを忠実に再現したものではないことをお断りしておきたい。そこで語ったこと、及び語り得なかったことを含め、私がめざそうとしたことを提示してご批判を仰ぎたい。

I 大館北秋の古代地名

地名は世代を超えて継承されながらも変化する。それ故、現代の地名からいきなり語源を考えるのは危険である。地名語源の考察にあたっては、類似の地名の比較検討という柳田国男以来の伝統的方法——共時的方法といえよう——とともに、時代をさかのぼって発生当時の地名の形や、その地名が指示する土地の状態を追究するという作業、いわば通時的な視点も必要であろう。

こうした認識から、私は自己の生活圏である大館北秋地方を対象に、地名変遷表の作成を企てた。これは、史料に記載された地名を編年的な表に配列するもので、原理的には極めて単純素朴だが、実際には案外手間のかかる作業であった。

それ以上に重要な問題は、史料に依拠することを前提とする方法であるが故に、変遷表の精度も史料の質・量によって決定的に制約

されることである。このことを大館北秋地方の集落名についてより具体的にいうと、当地方においては、古代から現代までの首尾一貫した変遷表を作成することは不可能であり、変遷表の歴史的上限は戦国時代にとどめざるを得ない。

無論、このことは室町期以前の当地方の地名を史料に見出すことができないという意味ではなく、まして地名が存在しなかったことを意味するものではない。当地方にも縄文時代の遺跡は多数分布しており、古代には——その実態は十分解明されていないが——蝦夷の社会が形成されていた。縄文人も蝦夷も何らかの地名を使用したに違いない。

しかし、縄文人の地名を復元することは不可能であり、蝦夷の地名も、彼ら自身の記録ではなく、その抑圧者たる中央政府側の記録によって断片的に知られるにすぎない。

『日本書紀』斉明天皇5年（659）の阿倍比羅夫北航記事に見える肉入籠なる地名を現在の鷹巣町綴子に比定する説がある。この説が正しければ肉入籠が当地方における史上最古の地名となる。しかし、理由はここで詳述する余裕がないので別の機会に譲るが、私はこの説を支持しない。

次に、『日本後紀』弘仁2年（811）条に、現在の岩手県北部に位置する爾薩^{にんざ}体^{てい}幣^{へい}（閉）伊両^{いりょう}村の蝦夷と敵対関係にあった邑良志^{いりょうし}閉^{へい}村に関する記事がある。この邑良志閉村につい

ては当地方の阿仁町荒瀬とする説（吉田東伍『大日本地名辞書』）、岩手県二戸郡浄法寺町長流部とする説（高橋富雄『天台寺』他）があるが、9世紀初頭の北奥羽の情勢や地理的条件からして、邑良志閉村が当地方のどこか——阿仁町荒瀬に限らず——にあった可能性は大きいと思われる。

当地方に存在したことがより確実な地名としては、878年の元慶の乱に関する『三代実録』の記事に賊地として列挙された12カ村中の火内、楡淵の両村がある。いずれも正確な村域は確定し得ないが、火内は大館盆地、楡淵は鷹巣阿仁部にあったと考えられる。

古代の終末期、1189年（文治5）には源頼朝に追われた藤原泰衡が、「数代の郎従」で肥（比）内郡贄柵の城主である河田次郎に殺害されるという事件が起こる（『吾妻鏡』）。肥内郡が前記の火内と重なる地域であることは確実で、これによって奥州藤原氏の時代に比内（火内、肥内）に郡制が施行されていたことが知られる。贄柵の所在は明らかではないが、現在の大館市二井田とする説が有力である。

不確実なものを含めて、以上が当地方における古代地名の全てである。律令制下で正規な郡制が施行された秋田郡以南の地域に比べて、記録に残された当地方の古代地名は極めて少い。

II 秋田氏と浅利氏

中世においても当地方の歴史は不明な点が極めて多く、室町時代以前は史料によって確認し得る地名が乏しい。

鎌倉期については1301年（正安3）の新渡戸岩大文書「きぬ女家族書上」（別題「安藤きぬ女申状案」、『岩手県中世文書』所収）

に見える「なかの」を比内町中野とする説（角川書店『秋田県地名大辞典』）もあるが、前後の脈絡からすると、問題の「なかの」は青森県八戸市是川近傍の村落と思われる。

少し下って、南北朝期の北朝年号文和3年（1354）12月24日付の「沙弥浄光譲状」に比内郡重内郷、有平郷等の地名が見える。同譲状は、今日なお文意が十分に解明されていないが、現地の人間による当地方の地名の記録としては、確認し得る最古のものである。前記の重内郷は大館市茂内、有平郷は同市有浦周辺と考えられる。

古代から中世前半にかけては、断片的な記録しかない当地方の地名も、戦国時代に至ってようやくある程度まとまった史料が活用できるようになる。この時期には他の地方と同様に、当地方においても諸勢力の力関係が複雑な変遷をたどるが、大まかに整理すると、現大館市、比内町、田代町、鷹巣町のほぼ全域、及び当地方に隣接する山本郡二ツ井町のうちの旧北秋田郡域（麻生、小繫）は浅利氏の支配下にあり、阿仁部の森吉町、合川町、阿仁町、上小阿仁村は秋田氏（に臣従する在地豪族）の支配下にあった。

秋田氏が湊合戦などの危機を克服し、戦国大名として着実に成長したのに対し、浅利氏は秋田氏との抗争の後服属、さらに再び独立を企てて抗争するという具合で動向が定まらず、結局没落する。

このような経緯から、太閤検地の結果作成された1591年（天正19）の「秋田郡知行目録写」、及び1601年（慶長6）の「秋田実季侍分限」では、伝統的に陸奥国比内郡とされた浅利氏旧領が、秋田氏領の出羽国秋田郡として記載されることになる。

一方、浅利氏側の「十狐村御城主浅利与市則頼内館の御在住」（別題「浅利与市侍分限」、

佐藤家本、『大館戊辰戦史』所収)と「比内千町と申習候村数之覚」(略称「浅利頼平村数覚」、『大館市史』第1巻所収)には同氏が知行した村名が列挙されている。前記の秋田氏側の両資料が、浅利氏旧領の村名をも網羅しているのに対し、浅利氏側の資料には、当然ながら阿仁部4町村の地名は見当たらない。

ともかく、当地方における系統的な地名変遷表の作成は、秋田・浅利両氏関係史料によってはじめて可能になるのであり、地名変遷表の歴史上限を戦国時代にとどめざるを得ない理由もまさにこの点にある。

ただし、個別的にみると、複数の集落を包括した広域的地名と思われる9世紀の「火内」や、正確な所在地の不明な12世紀の贄柵を別としても、現存する地名につながる南北朝期の重内郷・有平郷等については、今後の研究によってより詳しく変遷のあとを辿る可能性もあろう。また、秋田・浅利氏関係史料のほか、隣接する津軽・南部方面の史料の検討も必要であろう。

III 中世地名の変化

中世の文献に登場した当地方の地名の大半は現存している。現存とは当時の表記がそのまま変化せずに現在まで残っているということではなく、表記に多少の変化があっても、音または訓にほとんど変化が認められないということである。

このことは、昨年の研究発表会において提示した変遷表を参照すれば容易に理解し得るであろう。前章に引用した諸史料に見える集落名のうち、現行地名との関係で所在地を確定し得ないのは「浅利頼平村数覚」中の「ミヤの目村」、「わしの木村」の二例にすぎない(いずれも現鷹巣町域か)。

しかし、中には中世に存在した村落名で、およその所在地は判明しているが、地名自体は原型をとどめないほど著しく変化したものもある。現在の大館市餅田がその稀少な例で、「秋田実季侍分限」では岡崎村と記されているのが、1647年(正保4)の出羽国一国絵図では「沼館ノ内 大堀村」となり、1730年(享保15)の『六郡郡邑記』以降は餅田村または餅田となる。同村は1889年(明治22)からは下川沿村、1955年(昭和30)からは大館市の大字となって現在に至っている。

前記の『六郡郡邑記』では餅田村の項に、「先には大堀村」とあり、大堀村が餅田村の旧称であることが明白である。しかし、大堀村とその前の岡崎村の関係については実のところ確証があるわけではなく、『角川日本地名大辞典 5 秋田県』の所説によって岡崎村を後世の大堀村=餅田村の前身として扱ったことをお断りしておきたい。

ともかく、全般に地名の変化が緩慢な当地方にあって、岡崎村—大堀村—餅田村のように、原型を全くとどめない不連続的な変化は私の作成した地名変遷表の中では極めて例外的なケースといえる。

このような地名の変化が住民の移動を伴ったか否かは不明である。近世に成立した村では中袋村が根下戸村となった例(現大館市根下戸)、下袋村が舟場となった例(現大館市舟場)などがある。舟場は川舟の発着地点となったことによる命名である。

こうしたごく一部の例外的なものを除き、今日も命脈を保っている中世地名のほとんど全部が大字または小字、即ち法的にも公式なものと認められた地名——字名や字区域の設定、変更には当該市町村議外の議決を要する——として存続しているが、中には字名ではなく、通称的地名として使用されている例も

ある。県内最大の宿泊収容能力を持つ温泉地で、地域内に国鉄花輪線の大滝温泉駅を持つ大館市の大滝地区がその好例である。

大滝という地名は中世以来の由緒、人口や集落の規模、温泉地としての知名度等から大字の資格を十分に備えているにもかかわらず、行政上は大字どころか小字にすらなっていない。しかし、たとえば大館市十二所字町頭、十二所字桑原等の正式な行政地名よりも、大滝温泉という通称的な地名の方が一般にははるかに通りがよい。その意味で、国鉄の駅前やバス停留所を別としても、大滝という地名は実質的には大字と同格の地名として機能しているといつて差し支えない。

また、事情は異なるが、戦国期の大館村は現大館市の歴史的核となった村落であり、これまた大字の資格は十分である。しかし、旧大館町に大字がなかった関係から戦国期の大館村は現在、大字になっていない。今日、同市旧市内には大館市字大館なる小字が存在するが、この字区域は戦国期大館村の中心である大館城の所在地（現桂城公園周辺）とは無関係な場所を占めている。

これらの例外や変則的な事例を除いて、当地方においては中世村落名のほとんどが今日も字名になごりをとどめていることは先述した通りであるが、このことから逆に、現存する字名の中に、文献に明記されないものであっても起源を中世に求め得るものが存在するという推論も成立する。根小屋等の館関連地名のほか、武士の苗字から中世の地名を復元する作業も重要であろう。

というのは、周知の通り、中世の武士は地名を苗字とした例が多いからである。当地方の中世史に大きな役割を演じた浅利氏の家臣の苗字を見ても、片山氏、十二所氏、川口氏、大子内氏等は当地方の地名との関係が明瞭に

見てとれる。池内（大館市）、妹尾館（鷹巣町）、越山（田代町）等は中世村落の存在を確証する史料はないが、それぞれ池内氏、瀬尾氏、腰山氏といった浅利氏や秋田氏の侍令限帳に見える武士の苗字との関係を想定することができる。

中世以降の当地方の村落名の変化は、ごく少数の例外を除けば概して緩慢であるが、一つひとつの地名がそれぞれの歴史を持っていることを考えると、現行の地名からいきなり語源を論じるという誤りは排されなければならない。当会の会長である三浦鉄郎氏は地名研究における比較の重要性を繰り返し強調しておられるが、比較ということは現在という時点で、共時的に類似の地名を比較するという作業だけでなく、時系列的な変化を検証するための過去との比較をも含むと私は理解している。

それはともかく、現在の地名からいきなり語源を論じることがいかに危険であるかを、当地方の具体的な例に即して述べてみたい。合川町三里あがきに関しては、森吉町本城を一の里、烏帽子峠を二の里と称したことから三の里を意味する三里の地名が生じたとの伝承がある。しかし、同所の文献上の所見は1591年（天正19）の「秋田郡知行目録写」の中の「二つ里村」である。したがって、三の里を以て三里の語源とするのは適当ではない。伝承は伝承として尊重すべきだが、科学的な語源の探究は「二つ里」から出発しなければならない。なお、「二つ里村」という読み方は『秋田県史』に従ったが、『秋田県地名大辞典』によると、前記知行目録では「丹つ里村」と変体仮名の「に」が明記されているという。

本章で先に言及した大館市大滝も、初出の「浅利頼平村数覚」では「あふ竹村」と記されており、それによって大滝という地名の語

源が滝とは無縁であることが知られる。

二つ里から三里、あふ竹から大滝への変化は、表記上は大きな変化のようだが、音韻的には小さな、緩やかな変化といえよう。当会の会員諸氏は十分にご承知のことと思うが、現行の漢字表記の字義に引きずられた形の語源考は危険であることが三里や大滝の例からも明らかであろう。繰り返して述べたように、語源の探求はできるだけ古い形の地名を復元することから出発すべきである。

ただし、どちらかといえば少数であるが、鏡味明克氏のいう正訓地名、ないしはそれに準じる地名、即ち漢字の字義通りに解釈できる地名も全くないわけではない。現在、当地方最大の都市である大館がその好例である。館は「たち」が正訓だが、周知の通り東北、関東には武士の軍事施設を意味するタテ地名が広範に分布している。当地方の大館もかかるものとしてのタテ地名の一つであり、かつ遺構も一部現存していて所在地も明確である。成立の時期も年代までは特定し得ないが、天文末期から永禄初期にかけての築城とされ、実際にタテとしての機能を発揮したこと、周辺に大館村が形成されていたことも歴史的に明らかである。

また、現在、比内町扇田の小字となっている長岡も浅利氏築城の地で、「浅利与市侍分限」にも地名が記載され、現地の地形も漢字の字義通りである。

戦国期以前に起源を持つ地名で、大館や長岡のように、成立の時期が限定され、語源が明確で、漢字の字義通りの解釈が確実に成立する地名は意外に少い。このような地名は語源を詮索する楽しみを提供しないが、時期と語源の明確さの故に貴重である。

戦国期の中野村（比内町）、中屋敷村（鷹巣町）等は一見単純に語源が説明できそうで

あるが、「中」が何に対する呼称として使用されたかは現地の地形、他の集落との位置関係等から慎重な検討を要する。中野についていうと、大館盆地南部の展望に好適な達子森から見た場合には平野の端にあたる。したがって、中野という地名は達子森周辺を起点に成立したものではない。おそらく浅利氏の時代に重要な戦略的拠点だった独鉦か、あるいは笹館側からの命名と思われるが確証はない。

他の中世地名については語源を推測し得るものも若干あるが、大半は残念ながら語源不明とせざるを得ない。

IV 近世地名の概観

地名の数からすれば、近世地名には中世地名以上のスペースをさくべきだが、現在の私の関心の重点が古代、中世地名にあるという理由で近世地名については概括的な記述にとどめたい。

中世に比べて、近世には地名そのものの数が著しく増えるが、その最大の要因はいうまでもなく新田開発である。また、当地方においては大館市旧市内及び同市十二所で、城下町の成立に伴う地名の増加が生じている。阿仁町においては銀山周辺に畑町、上新町、下新町といった町、言い換えると非農村的集落が形成される。

江戸時代初期の出羽国一国絵図には多数の新田村が記載されているが、その中には多少注意を要するものがある。たとえば、川口新田、板沢新田（大館市）、品類新田（鷹巣町）、根田新田（合川町）等は戦国期に既に成立していた村で、いわゆる慶長本郷としての取り扱いを受けて然るべきであるのに、同絵図では何故か新田村扱いとなっている。

白沢村（大館市）も『六郡郡邑記』に「慶

長八年羽立村」との記述があるが、地域内に大館野という中世的な小字名や館らしい遺構があることから、集落の成立が戦国期までさかのぼる可能性がある。

これらの村落が新田村扱いされたことが、年貢の面での優遇措置という意味を持つものか、他の理由によるものかは不明であるが、出羽国一國絵図その他の史料に新田と明記さ

れた村の全てが額面通りの新田とは限らないことを確認しておきたい。

近世の村落名も、中世地名と同様に成立後の変化は概して緩慢である。

本稿では山岳、河川その他の自然地名は取り扱わず、対象を集落名に限定した関係上、地名という語を集落名と同義に用いている箇所も多いことを付記する。